



・・・花のまちづくり関係の助成事業



・・・緑のまちづくり関係の助成事業

分類	名称	助成の趣旨	対象団体	助成内容	申請期間	問合せ先・ホームページ
	花苗の一割助成	恵庭市花いっぱい文化協会の会員として、公共施設花壇を管理する団体に対する助成	恵庭市花いっぱい文化協会の会員として、公共施設の花壇を管理する団体(町内会等)	花苗購入時、1割現物支給	毎年1月～3月	恵庭市経済部花と緑・観光課 電話 0123-33-3131 (内2525)
	土・培養土の無料配布	公共施設の花壇や植樹槽の管理に対する助成	公共施設の花壇や植樹槽を管理している個人・団体等	土・培養土の配布 ※全体の希望数量に応じて、1団体あたりの配布数量を調整する場合あり	毎年4月上旬	恵庭市経済部花と緑・観光課 電話 0123-33-3131 (内2525)
	恵庭市花のまち並み推進事業	花のまち並みづくりを目的に市内道路植樹槽に花の植栽やプランターの設置に対する助成	花のまち並みづくりに向けた活動を行っている町内会、商店会等の団体及び学校	花苗・緑化木・プランター等の購入経費の2分の1以内 4,000円以内(1件あたり)	毎年9月～10月	恵庭市経済部花と緑・観光課 電話 0123-33-3131 (内2525) http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1473217742021/index.html
	恵庭市街路植樹樹・植樹帯管理事業助成金	市内道路の植樹樹・植樹帯の除草に対する助成	植樹樹・植樹帯の除草などに自主的に取り組む町内会	植樹樹・植樹帯1㎡当たり82円(廃棄を行わない場合は59円) 2,000円以内(1件あたり)	毎年4月～5月	恵庭市建設部管理課 電話0123-33-3131 (内2414) http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1437615597017/index.html
	まちづくりチャレンジ協働事業	地域課題や社会的課題の解決に向け、市民活動団体と市が対等な立場で実施する協働事業に対する助成	市民団体	①10万円 ※1つの団体で行う協働事業 ②5万円 ※複数の団体で行う協働事業	毎年 ①4月～5月上旬 ②9月～10月上旬	恵庭市生活環境部市民活動推進課 電話0123-34-7000 http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/gense/000000000000/1425349222366/index.html
	学生版まちづくりチャレンジ協働事業	学生の市民活動への理解と参加意欲の向上を目的に、学生(中学生以上)または学生と市民活動団体との協働で行う社会貢献活動に対する助成	学生・市民団体	5万円(1事業あたり)	毎年4月～11月	恵庭市生活環境部市民活動推進課 電話0123-34-7000 http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/gense/000000000000/1425349222366/index.html
	緑化植花助成	公共的な場所でも市民が低木、草花の種、苗、球根等を植える活動に対する助成	会員名簿や年度毎の収支報告があり、継続的に活動している市民団体	4,000円以内(1件あたり) ※肥料・除草剤・殺虫剤は対象外	毎年11月～12月	一般財団法人セブナイレブ記念財団 電話03-6238-3872 http://www.7midori.org/losei/
	花博記念協会助成事業(歴史の道みどりの拠点づくり事業)	花と緑の普及啓発につながる活動やイベントに対する助成	民間の非営利団体(町内会、学校など)	50万円以内(1件あたり) ※助成対象経費の2分の1以内	毎年8月～9月中旬	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会 電話06-6915-4516
	市民植樹	恵庭市内の緑化を目的とした植樹活動に対する助成	町内会等	苗木、肥料等の支給	毎年2月～3月	恵庭市経済部花と緑・観光課 電話 0123-33-3131 (内2525)
	北海道山林種苗協同組合青年部緑化事業	苗木の提供	民間の団体(町内会、学校など)	30本以上(1樹種毎)	毎年1月下旬～2月下旬 ※申請先は花と緑・観光課	北海道山林種苗協同組合青年部 電話011-200-2211
	学校環境緑化モデル事業	学校敷地内の緑化(樹木の植樹、手入れ等)に対する助成	学校(原則小学校)	50万円定額助成(1校あたり)	毎年2月～3月中旬 ※申請先は花と緑・観光課	公益社団法人 国土緑化推進機構 電話03-3262-8451
	「宝くじ桜」寄贈事業	桜(若木)の寄贈	民間の非営利団体(町内会、学校など)	50本～450本(1箇所あたり)	毎年12月中旬～翌年1月 ※申請先は花と緑・観光課	北海道さくらの会 電話011-261-9022
	緑の募金公募事業(一般公募事業)	森林づくり活動推進を目的とするイベント等に対する助成	民間の非営利団体(町内会、学校)	300万円以内(1件あたり)	毎年2月中旬～3月	公益社団法人国土緑化推進機構 電話03-3262-8451 http://www.green.or.jp/midori_bokin/2018/
	花王・みんなの森づくり活動助成	市民による森づくり活動(植樹や樹木の管理など)に対する助成	町内会、学校など	初年度50万円以内 2年目50万円以内 3年目25万円以内 助成期間3年間	毎年8月～10月中旬	公益財団法人都市緑化機構 花王・みんなの森づくり活動助成事務局 電話03-5216-7191 http://www.kao.com/jp/corp_csr/social_activities_00_00.html
	ユープ未来の森づくり基金	北海道で森づくりを目的とする活動に対する助成	北海道内で活動している民間団体(活動実績が1年以上)	①10万円以内(1件あたり) ②30万円以上100万円以内(1件あたり)	毎年8月～9月	ユープ・セップ基金事務局 電話011-871-5851 https://www.sapporo.coop/corporate/efort/ashitanomori/subsidize.html
	ニトリ北海道応援基金	公園や街路樹、公共施設への植樹に対する助成	NPO、財団法人 町内会、学校など	※苗木代と支柱代のみ助成	毎年12月～翌年1月	株式会社ニトリ北海道応援基金事務局 電話011-330-6210 http://www.nitori.co.jp/social_contribution/hkd_foundation2012.php
	森と緑の会緑化公募事業	<緑の募金公募事業> 街路、校庭、公園、福祉施設等への樹木や花木の植栽に対する助成 <ゴルフ場緑化事業> 学校、病院、公園、福祉施設などの公共施設の緑化活動に対する助成	民間の非営利団体(町内会、学校など) 「北海道森と緑の会」が適当と認めた団体	10万円以内(1件あたり) 30万円以内(1件あたり)	毎年12月中旬～翌年1月 毎年12月中旬～翌年1月	公益社団法人北海道森と緑の会 電話011-281-9022 http://h-green.or.jp/losei/ 公益社団法人北海道森と緑の会 電話011-281-9022 http://h-green.or.jp/losei/
	緑の都市賞(緑の市民協働部門)	緑の保全、創出活動に卓越した実績と成果を挙げている団体に対する助成	市民団体	5～20万円 ※副賞受賞時	毎年4月～6月	公益財団法人都市緑化機構 電話03-5216-7191 https://urbangreen.or.jp/grant/3hvoshogreen-city
	緑の環境プラン大賞(ポケット・ガーデン部門)	地域の活性化や子どもたちの教育に結びつく庭造りを行う団体に対する助成	全国の民間・公共の各種団体	100万円以内(1件あたり)	毎年4月～6月	公益財団法人都市緑化機構 電話03-5216-7191 https://urbangreen.or.jp/grant/3hvoshogreen-city
	緑の環境プラン大賞(シンボル・ガーデン部門)	人と自然が共生する都市環境の形成や地域の活性化のためシンボリックな緑地をつくる団体に対する助成	全国の民間・公共の各種団体	1,000万円以内(1件あたり)	毎年4月～6月	公益財団法人都市緑化機構 電話03-5216-7191 https://urbangreen.or.jp/grant/3hvoshogreen-city

その他お役立ち情報

NO.	名称	対象	内容	申請期間	問合せ先・ホームページ
	汚泥肥料販売	特になし	200円(1袋10kg入り) 2,200袋販売 ※1人10袋まで	毎年4月上旬	恵庭市水道部下水道課 電話0123-33-3127